

議席	通告者氏名
7番	菅野義人

## 平成24年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年6月7日・午前8時31分・受付 No. 1

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
<b>1. 効果的な除染の実現について</b>			
1-1	国（福島環境再生事務所）より飯舘村における除染の進め方が示され、それを基にした懇談会が開催された。懇談会で村民から出された意見、要望は村としてどのように捉え、どう反映されるのか所見を伺う。	村長	
1-2	除染に伴う同意の取り付けのために何が重要と考えているのか所見を伺う。	村長	
<b>2. 村民に受け入れられる復興計画の策定について</b>			
2-1	復興計画は現実を踏まえ中長期的な視点も加味する必要があると考えるが所見を伺う。	村長	
2-2	復興策の一つとして、村として新たな産業の構築のための体制整備を図る必要があるが所見を伺う。	村長	
2-3	村の将来を担う青年層の意思把握のために意見聴取を行うべきと考えるが所見を伺う。	村長	
<b>3. 効果のあるリスクコミュニケーションの進め方について</b>			
3-1	今年度の重点事業であるリスクコミュニケーションの具体的方針について、伺う。	村長	

議席	通告者氏名
6番	佐野幸正

## 平成24年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年6月7日・午前8時38分・受付 No. 2

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. 10月の村長選挙について		村長	
1-1	10月26日に村長の改選を迎えるが、村長後援会より出馬要請があったと聞いているが村長の考えを伺う。		
2. 農地の除染について		村長	
2-1	除染の工程表と除染の方法並びに、除染の目標値をどのように考えているか伺う。		
3. 農業の再興について		村長	
3-1	再興に向けた工程はどのように考えているのか。		
3-2	各種農作物の試験栽培の取組みについて伺う。		

# 平成24年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年6月8日・午前9時15分・受付 No. 3

議席	通告者氏名	質問事項・内容	答弁者	答弁内容
1番	松下義喜			
1. 除染に向けた取組みについて				
1-1	議会で木質バイオマス発電や、稲わら原料のバイオエタノールの研修をしている。村としても、復興策として稲ワラや森林を活用したバイオマスシステム等を推進する考えはないのか伺う。	村長		
2. 復興に向けた取組みについて				
2-1	までいな復興計画推進委員会、飯舘健康リスクコミュニケーション推進委員会、飯舘までいな除染会議の活動状況及び、現在の課題は何か伺う。	村長		

# 平成24年第5回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成24年6月8日・午前10時03分・受付 No. 4

議席	通告者氏名
12番	佐藤長平

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
<b>1. 原発事故被災に関する諸問題について</b>			
1-1	区域見直しにおける精神的賠償に関する村民のための諸要求及び、財物価格の減少及び喪失に関する諸要求はどの程度達成されたか伺う。	村長	
1-2	双葉郡内における中間貯蔵施設の整備が遅れている中で、村内仮置場の進捗状況と仮置場の構造の見直しがされている。求められる安心と安全が得られるよう村は努力すべきと思うが所見を伺う。	村長	
1-3	森林の除染と林業の再生が、村の環境対策と村民の雇用に与える影響は極めて高い。 計画的な森林の除染と計画的な林業再生によって、木材のチップ化とバイオマス発電が進み、森林の植生と保育まで、循環型エネルギー創出による雇用が生まれる制度の確立を国に強く要望すべきと思うが、所見を伺う。	村長	
1-4	までいな復興計画案のスマートビレッジ構想について、二枚橋地区中心の整備計画として一人歩きしているが、村全体の復興計画案であることの発信力が弱いのではないかと、所見を伺う。	村長	

# 平成24年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年6月8日・午前11時20分・受付 No. 5 - 1

議席	通告者氏名
10番	佐藤 八郎

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
<b>1. 被害者の健康について</b>			
1-1	子ども、若者、弱者などには放射能による被害は2～3年目で出てくると言われるが、全村民にきちんとした検査など実施すべきである。	村長	
1-2	この原発事故によつての健康被害について、マスメディアなどで報道あるが、どこまで把握し、村民における実態はどうか伺う。	村長	
1-3	被害者となつた村民の将来にわたる健康保障が求められるが、村として東電、国、県に求め村民のためになるようにすべきである。	村長	
<b>2. 被害者の自立支援について</b>			
2-1	復興計画を示したが具体的に見えない状況にある。具体的になつたこと、計画のあるものなど示せ。	村長	
2-2	アンケート（住民団体）によると、村民の生きてゆく選び方によつて自立支援も異なるが、①帰村する、②安心・安全で帰村、③帰村しないの村民要望に住居、仕事、学校など考えている支援策を示せ。	村長	

# 平成24年第5回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成24年6月8日・午前11時20分・受付 No. 5 - 2

議席	通告者氏名
10番	佐藤 八郎

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
<b>3. 除染の原点について</b>			
3-1	除染した実績としなくても減少した比較を示すこと。当面2分の1など計画しているが、5ミリシーベルト/年と1ミリシーベルト/年に向けての計画と予算を示せ。	村長	
3-2	アンケート（住民団体）によると、除染は困難、森林除染優先などあるが、地目における確立した技術を示すこと。放射性物質は現在は降り散っていないのか証明すること。	村長	
3-3	飛散した放射性物質は国によると32種とあるが、村において検出した物質と場所、年月日を示すこと。物質による身体、土などの影響も示すこと。	村長	
3-4	仮置場の当初と実態と予定を示すこと。	村長	
<b>4. 被害者への賠償責任について</b>			
4-1	村の責任は避難を遅らせた事実がありますが、加害者は東電、国、県であります。村民のために事故によっての要因あるとする全てのものを、住民自治体の責任として損害賠償できるようにすべきである。	村長	
4-2	被害を受けている自治体の連携を強め、「フクシマはひとつ」になるようにすべきである。	村長	

# 平成24年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年6月8日・午前11時20分・受付 No. 5 - 3

議席	通告者氏名
10番	佐藤 八郎

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
<b>5. 行政の中立について</b>			
5-1	3月議会での答弁を受けて、是非、飯舘村の被害者の方々と懇談、講話したい、もちろん費用は無料の申し出が、NHKに出演している専門家からあり、村に対して申し出たところ、反原発運動している方なので行政は関係ありませんとし、村としてやれることは、職員に開催案内のみとのことです。行政の中立とはどんな人選び、どんなことが基準となり、どのような考え方なのか。	村長	
<b>6. 村民の不安・不満について</b>			
6-1	数回にわたり集会しているが、村は加害者と並び加害者を助け、被害者の声、要望にきちんと向き合っていないと言われている。	村長	
6-2	除染についても、この場所で除染前～後～そして現在とは、わかりやすくすべきであるし、比叢、佐須でやったようなGPSによる計測は、被害者たる村民が実施し、実態把握してこそ被害自治体なのに、国から言われ、示されるだけなのか	村長	
6-3	補償も避難もいつの日か終わりが来ますが、村は被害者がどのような意識・要求など持っているのか「村が把握していること」「聞いていること」を示すべきである。	村長	
6-4	議員が村民に会って、顔、声、希望、悩みに応えるべきである。何故村は、住所を議会に示してよいかと村民に聞かないのか。	村長	
6-5	復興住宅と報道あったが除染も進まないし、川俣町、飯野町、二枚橋にと聞いてますが、その住宅は孫、子、親、高齢者が揃って入居なのか。入居条件と計画と見通しはどうなっているのか。	村長	
6-6	住民団体におけるアンケート結果提出あったとのことですが、村が本来やるべきことをしていただいたことと結果についての村としての見解はどうなのか。	村長	